

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	仮設トイレ、手洗器等の借上、設置運営及び撤去	入基LPS-X-11070	
		承認	令和6年 9月12日
		作成	令和6年 9月11日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		要求部隊等名	航空祭施設係（施設隊）

1 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、入間基地航空祭における仮設トイレ、手洗器等の借上、設置運営及び撤去（以下「役務」という。）について規定する。

1.2 関連文書 本仕様書に記載されていない事項は以下を適用する。

- a) 労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号）
- b) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）
- c) その他関係法令，上記の下位諸法令及び地方公共団体等の関係各条例並びに規則類

1.3 履行場所

航空自衛隊入間基地（付図1のとおり。）

1.4 業務委託期間

調達要領指定書のとおり。

2 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官の指示に従わなければならない。

2.1 契約の相手方は、本役務の履行において仮設トイレ等の洗浄用水は基地の給水を使用するものとする。

2.2 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し基地司令の許可を受けるものとする。

2.3 契約の相手方は、基地内において本役務の履行に必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。

2.4 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。

2.5 契約の相手方は、基地内における写真撮影について、本役務に必要な場合及び内容のみとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては完全に消去し保持してはならない。

2.6 本仕様書に掲載されていない事項で関連法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。

3 一般事項

3.1 この役務に関する全責任は、契約の相手方が有する。

3.2 この役務に関する事項において、部隊との調整が必要な場合には、監督官と調整し実施するものとする。

- 3.3 この役務を履行するにあたり、役務実施区域及び厚生施設以外の立入りを禁止する。なお、やむを得ず当該区域以外へ立入りが必要な場合は監督官の指示を受けるものとする。
- 3.4 この役務の履行において、基地内の施設及び既設設備等に傷を与えないように行い万一傷を与えた場合は契約の相手方の責により現状復帰しなければならない。

4 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

5 基地内における共通規定事項

- 5.1 作業時間は、8時15分から17時までを基準とし、休憩時間は監督官の指示に従い、1時間とするものとする。細部は監督官の指示による。
- 5.2 基地内における車両等の運行は、公道と同様に交通規則を厳守し通行する。
- 5.3 基地内における車両の駐車場所、資機材置き場は、監督官の指示による。
- 5.4 基地内における車両の制限速度は、別に示す場合を除き30キロメートル毎時（基地外周道路40キロメートル毎時）とする。
- 5.5 携帯電話は、車内又は建物内の指定場所に保管し、事務所内へ持ち込まないこと。また、通話及び操作は、事務所外で行うこと。
- 5.6 朝夕の国歌吹鳴時（土日を除く8時15分及び17時）は、騒音を発生させたり国旗掲揚塔の前を移動しないこと。

6 飛行場地区における規定事項

- 6.1 飛行場地区における地上通行の優先権は航空機にあるものとし、人員及び車両等は航空機の行動を妨げてはならない。

7 提出書類等

契約の相手方は、以下の書類等を提出しなければならない。ただし、監督官が提出を要しないと指示したものは除く。

- 7.1 工事入門許可申請一式
- a) 部隊外注工事入門許可申請書
 - b) 部隊外注工事入門者名簿
 - c) 誓約書
 - d) 基地内車両運行届書
 - e) 工事腕章
 - f) 工事腕章交付簿
 - g) 履行写真
- 7.2 残業届

次に示す施工を必要とする場合は、あらかじめ残業届を提出するものとする。

- a) 課業時間外等、監督官の指示する時間を超える履行
- b) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日等の履行

品名又は件名	仮設トイレ，手洗器等の借上，設置運営及び撤去
--------	------------------------

8 その他の事項

8.1 監督及び検査は，契約担当官が定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

8.2 契約の相手方は本仕様書に疑義を生じた場合，契約担当官と協議し，その指示を受けなければならない。

8.3 契約の相手方は，本役務の実施により知り得た内容に関し，官側の許可なく漏洩してはならない。

調達要領指定書	発 簡 番 号																									
	調達要求年月日																									
	作 成 部 課	航空祭施設係（施設隊）																								
	作 成 年 月 日	令和8年7月13日																								
品名又は件名	仮設トイレ、手洗器等の借上、設置運営及び撤去																									
仕様書番号	入基LPS-X-11070																									
指定事項 1.4 業務委託期間 a)借上期間 令和8年10月19日（月）～同年11月10日（火） b)設置期間 令和8年10月19日（月）～同年10月30日（金） c)運営期間 令和8年11月3日（日）午前5時～午後4時（基準） d)撤去期間 令和8年11月4日（水）～同年11月10日（火） 4 役務に関する要求 4.1 仮設トイレ等の各種器材の搬入・設置・汲み取り・撤去を実施するものとする。 4.2 仮設トイレ等の品名、規格及び備考は表1（基準）のとおりとし、監督官の確認を得るものとする。 表1－項目、品名、規格及び備考 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>品 名</th> <th>規 格</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>仮設トイレ 大便器</td> <td>洋式タイプの簡易水洗 容量：320L トイレットペーパー5個シングル巻き170m 芯なし 便座除菌剤（液体タイプ） 汚物入れ（ビニール袋黒Sサイズ程度）を設置するものとする。</td> <td>左記と同等以上のもの</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>仮設トイレ 小便器</td> <td>簡易水洗ドア付タイプ（スリットドア可） 便槽容量：320L</td> <td>左記と同等以上のもの</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>仮設多目的 トイレ</td> <td>簡易水洗タイプ便槽容量：120L トイレットペーパー5個シングル巻き170m 芯なし 便座除菌剤（液体タイプ） 汚物入れ（ビニール袋黒Sサイズ程度）を設置するものとする。 車いす入出可能スロープ付きとする。 車椅子、高齢者、妊婦、幼児用の表示物（JIS規格ピクトグラム各A3サイズ基準雨天対応用）を掲示するものとする。 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 300ml程度）</td> <td>左記と同等以上のもの</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>手洗い器</td> <td>給水タンク容量：80L 排水設備の設置を含む 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 1L）</td> <td>左記と同等以上のもの</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>手洗いシンク （3連）</td> <td>給排水設備の設置を含む 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 1L）</td> <td>左記と同等以上のもの</td> </tr> </tbody> </table>			項目	品 名	規 格	備 考	1	仮設トイレ 大便器	洋式タイプの簡易水洗 容量：320L トイレットペーパー5個シングル巻き170m 芯なし 便座除菌剤（液体タイプ） 汚物入れ（ビニール袋黒Sサイズ程度）を設置するものとする。	左記と同等以上のもの	2	仮設トイレ 小便器	簡易水洗ドア付タイプ（スリットドア可） 便槽容量：320L	左記と同等以上のもの	3	仮設多目的 トイレ	簡易水洗タイプ便槽容量：120L トイレットペーパー5個シングル巻き170m 芯なし 便座除菌剤（液体タイプ） 汚物入れ（ビニール袋黒Sサイズ程度）を設置するものとする。 車いす入出可能スロープ付きとする。 車椅子、高齢者、妊婦、幼児用の表示物（JIS規格ピクトグラム各A3サイズ基準雨天対応用）を掲示するものとする。 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 300ml程度）	左記と同等以上のもの	4	手洗い器	給水タンク容量：80L 排水設備の設置を含む 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 1L）	左記と同等以上のもの	5	手洗いシンク （3連）	給排水設備の設置を含む 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 1L）	左記と同等以上のもの
項目	品 名	規 格	備 考																							
1	仮設トイレ 大便器	洋式タイプの簡易水洗 容量：320L トイレットペーパー5個シングル巻き170m 芯なし 便座除菌剤（液体タイプ） 汚物入れ（ビニール袋黒Sサイズ程度）を設置するものとする。	左記と同等以上のもの																							
2	仮設トイレ 小便器	簡易水洗ドア付タイプ（スリットドア可） 便槽容量：320L	左記と同等以上のもの																							
3	仮設多目的 トイレ	簡易水洗タイプ便槽容量：120L トイレットペーパー5個シングル巻き170m 芯なし 便座除菌剤（液体タイプ） 汚物入れ（ビニール袋黒Sサイズ程度）を設置するものとする。 車いす入出可能スロープ付きとする。 車椅子、高齢者、妊婦、幼児用の表示物（JIS規格ピクトグラム各A3サイズ基準雨天対応用）を掲示するものとする。 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 300ml程度）	左記と同等以上のもの																							
4	手洗い器	給水タンク容量：80L 排水設備の設置を含む 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 1L）	左記と同等以上のもの																							
5	手洗いシンク （3連）	給排水設備の設置を含む 手指アルコール消毒剤（エタノール70%以上 1L）	左記と同等以上のもの																							

品名又は件名		仮設トイレ、手洗器等の借上、設置運営及び撤去	
6	水タンク (1 t)	便器等への給水用ポンプ（発電機含む）、ホースの設置を含む	左記と同等以上のもの
7	目隠し	1,800×1,800基準 男女識別の表示物（JIS規格ピクトグラム基準雨天対応用）を掲示するものとする。	左記と同等以上のもの
8	無線機	携帯型デジタル簡易無線機 送信出力 5W 通話距離 市街地3km～5km 電池寿命 11時間以上	左記と同等以上のもの

4.3 搬入・設置

- a) 全ての借用器材を事前に点検し、整備及び清掃を確実に実施するものとする。
- b) 設置時には強風による転倒及び飛散を防止する措置を行うものとする。
- c) 設置場所は表2の設置場所及び設置数量表（基準）のとおり。詳細については付図1～付図13によるものとする。

表2－設置場所及び設置数量（基準）

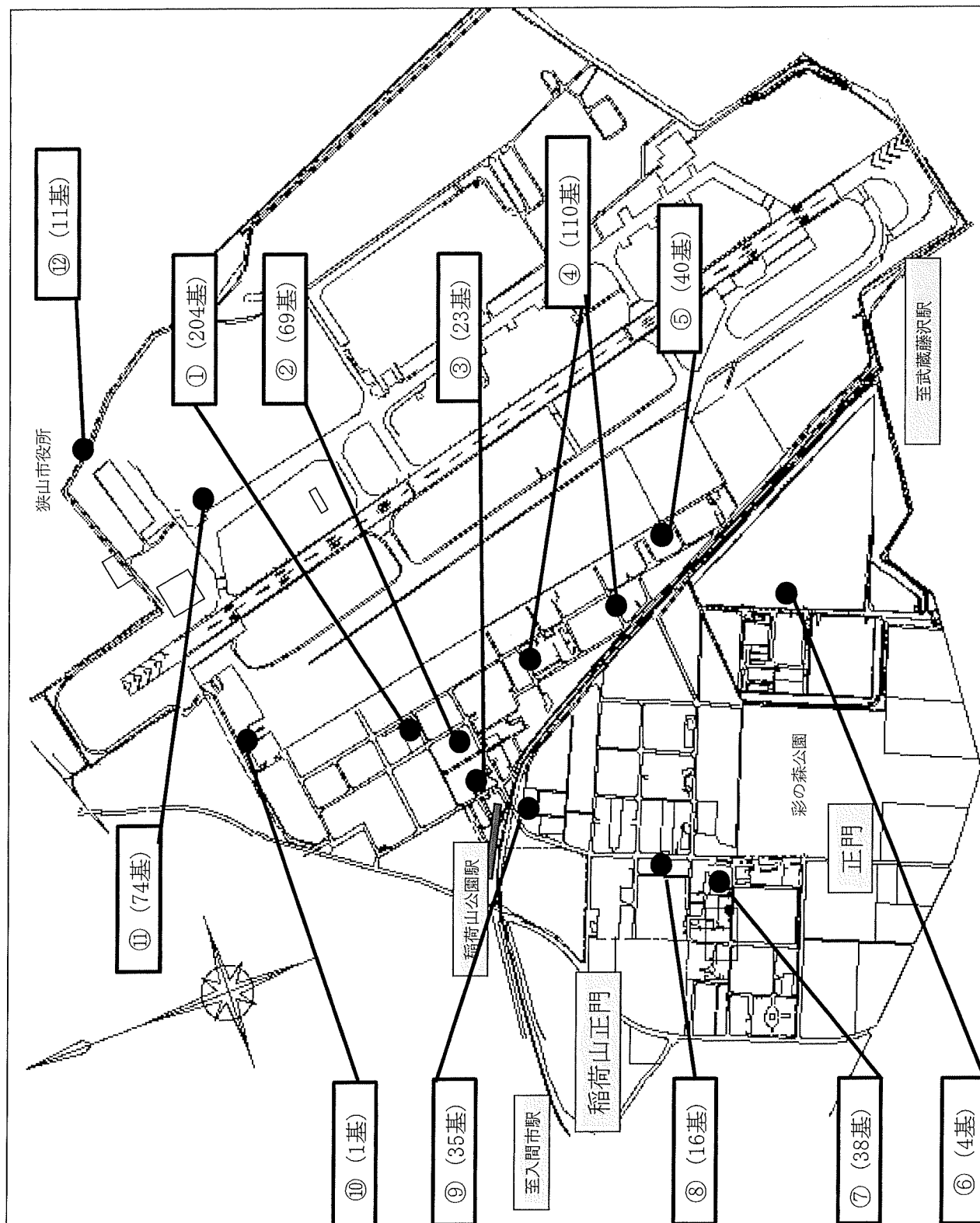
設置場所	仮設トイレ (大便器)	仮設トイレ (小便器)	多目的 トイレ	手洗い 器	手洗い シンク	水タンク 1 t (ポンプ付)	目隠し	配置人員	無線機	備考
①	150	50	4	6	3	3	8	10	2	付図2
②	50	18	1	4	1		2	3	1	付図3
③	16	6	1	2			4	1	1	付図4
④	80	30			4		4	6	1	付図5
⑤	26	10	4		1	2	2	3	1	付図6
⑥	3	1		1			4			付図7
⑦	27	9	2		2	2	4	2	1	付図8
⑧	12	4		2			4	1	1	付図9
⑨	25	9	1		1	2	4	2	1	付図10
⑩	1			1						付図11
⑪	52	20	2	7	1	8		4	1	付図12
⑫	10		1	2		2	1	2	1	付図13
合計	452	157	16	25	13	19	37	34	11	

4.4 契約の相手方は航空祭当日（令和8年11月3日）現場代理人に以下のことを実施させる。

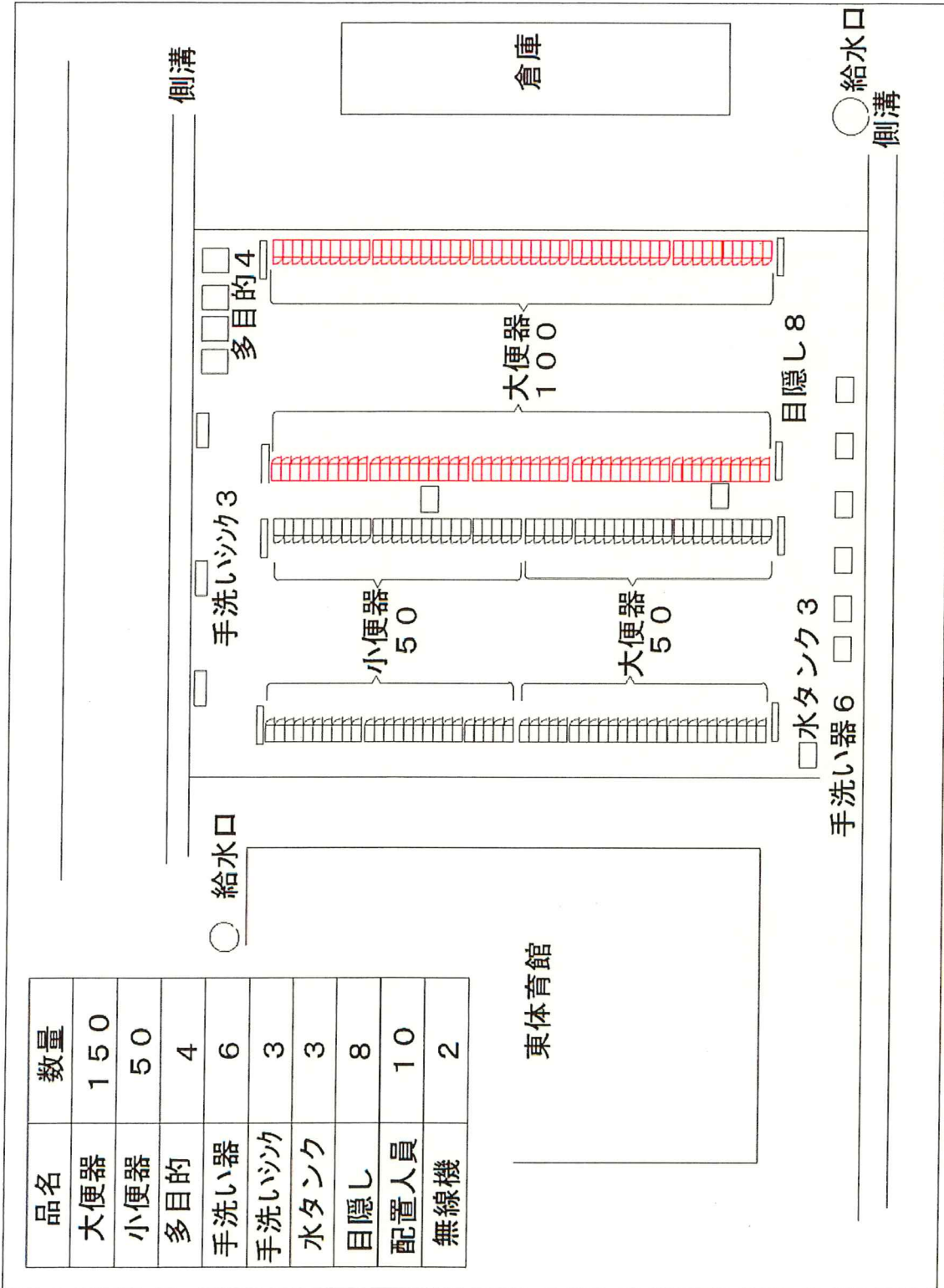
- a) 官側が用意した腕章の装着
- b) 仮設トイレ等の給水作業
- c) 多目的トイレ利用者を制限させる監視

品名又は件名	仮設トイレ、手洗器等の借上、設置運営及び撤去
d) 仮設トイレ内及び周辺の清掃 e) 大便器の詰まり解消の諸作業 4.5 契約の相手方は各トイレ等の室内に使用方法（メーカー取説基準）及び落とし物対応のためトイレ番号（配置台数分 細部は監督官の指示による）を掲示するものとする。 4.6 仮設トイレ（大便器及び多目的）にトイレットペーパー、便座除菌剤及び汚物入れを設置し、手洗器及び水タンクの設置及びアルコール消毒剤の補給、目隠しの設置は令和8年10月30日（金）までに完了させるものとする。 4.7 手洗器及び手洗いシンクの排水は、ホースを使用し付近の側溝に排水するものとする。 4.8 仮設トイレ（大便器、小便器及び多目的）においては、撤去時における汲取りを契約の相手方が実施し、撤去するものとする。 4.9 設置作業に必要とする給排水管等及び器材等は、契約の相手方が準備するものとする。 4.10 仮設トイレに設置したトイレットペーパー5個を超えて不足した場合は官側の支給とする。 4.11 航空祭終了後のトイレットペーパー、除菌剤及び手指アルコール消毒剤の余りについては、撤去時に官側に引き渡すものとする。 4.12 航空祭終了後の汚物入れは監督官の指定した場所に投棄するものとする。	

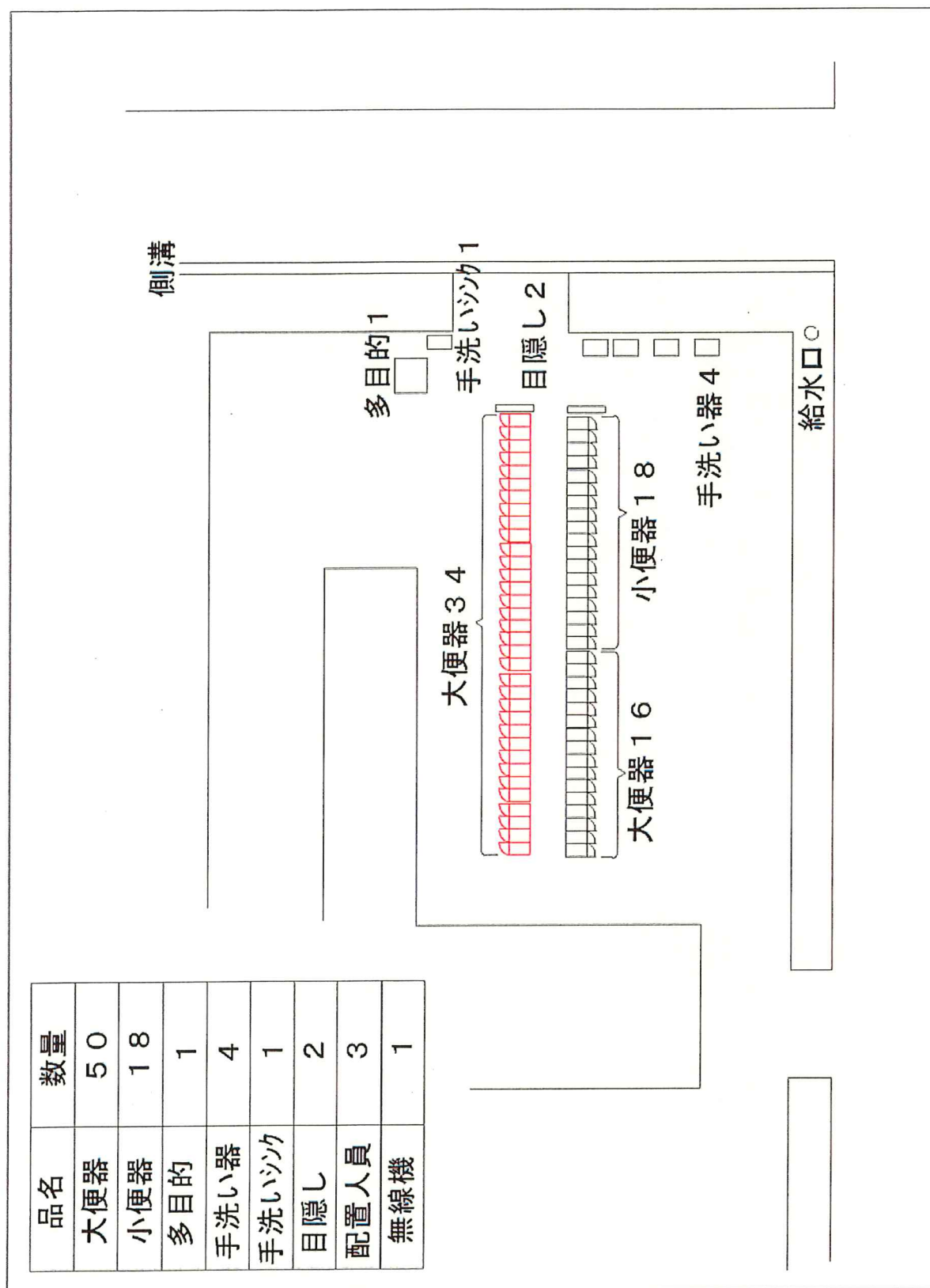
仮設トイレ設置場所及び設置数量表



付図1- 仮設トイレ配置場所一覧



付図2- 仮設トイレ①配置図



付図 3- 仮設トイレ②配置図

品名	数量
大便器	16
小便器	6
多目的	1
手洗い器	2
目隠し	4
配置人員	1
無線機	1

厚生センター

○給水口

稲荷山イン

○給水口 ○給水口

大便器 小便器 大便器

1 1 6 5

目隠し4

手洗い器1

多目的1

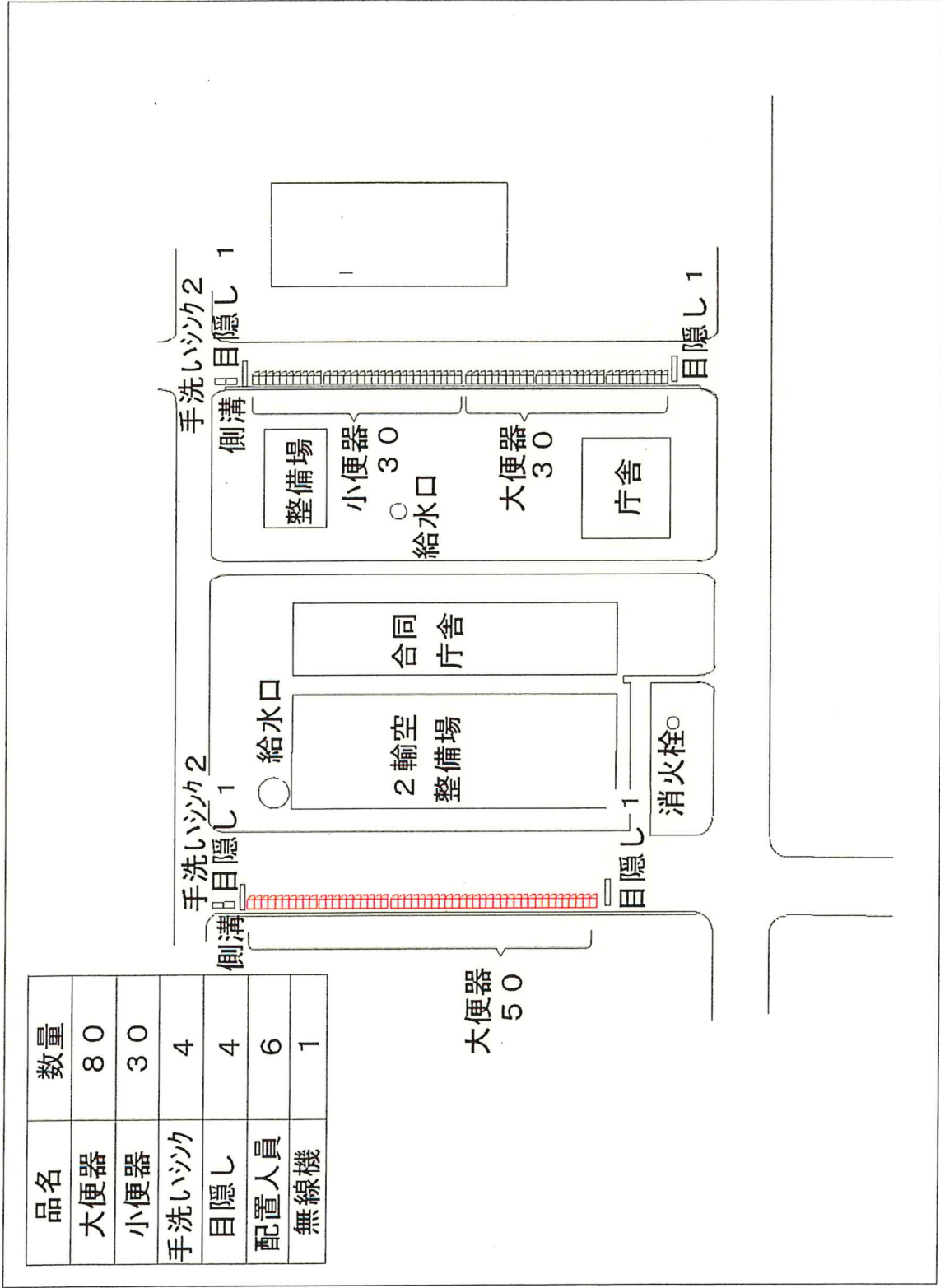
側溝

駐車場

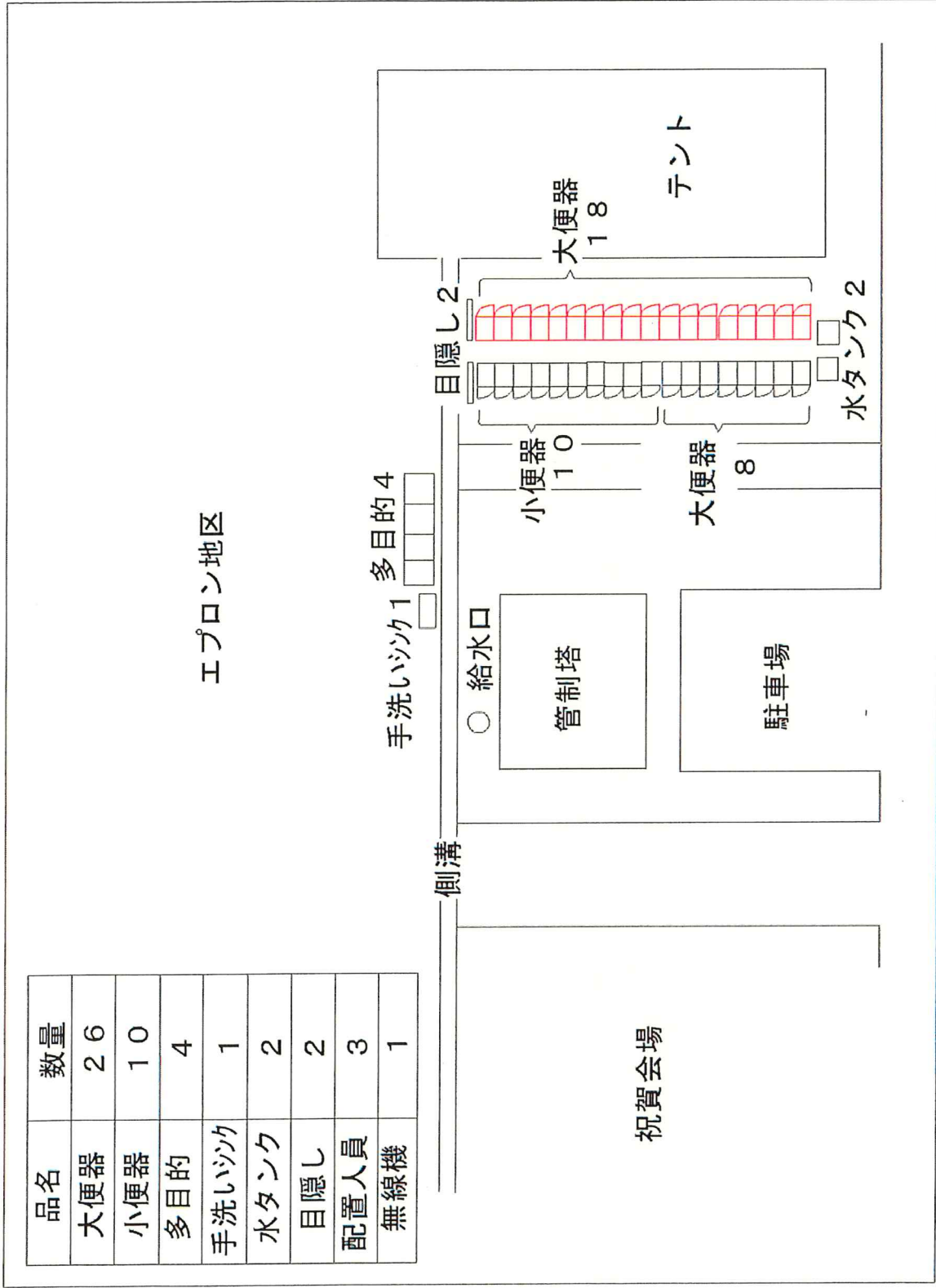
踏切

厚生センタ―

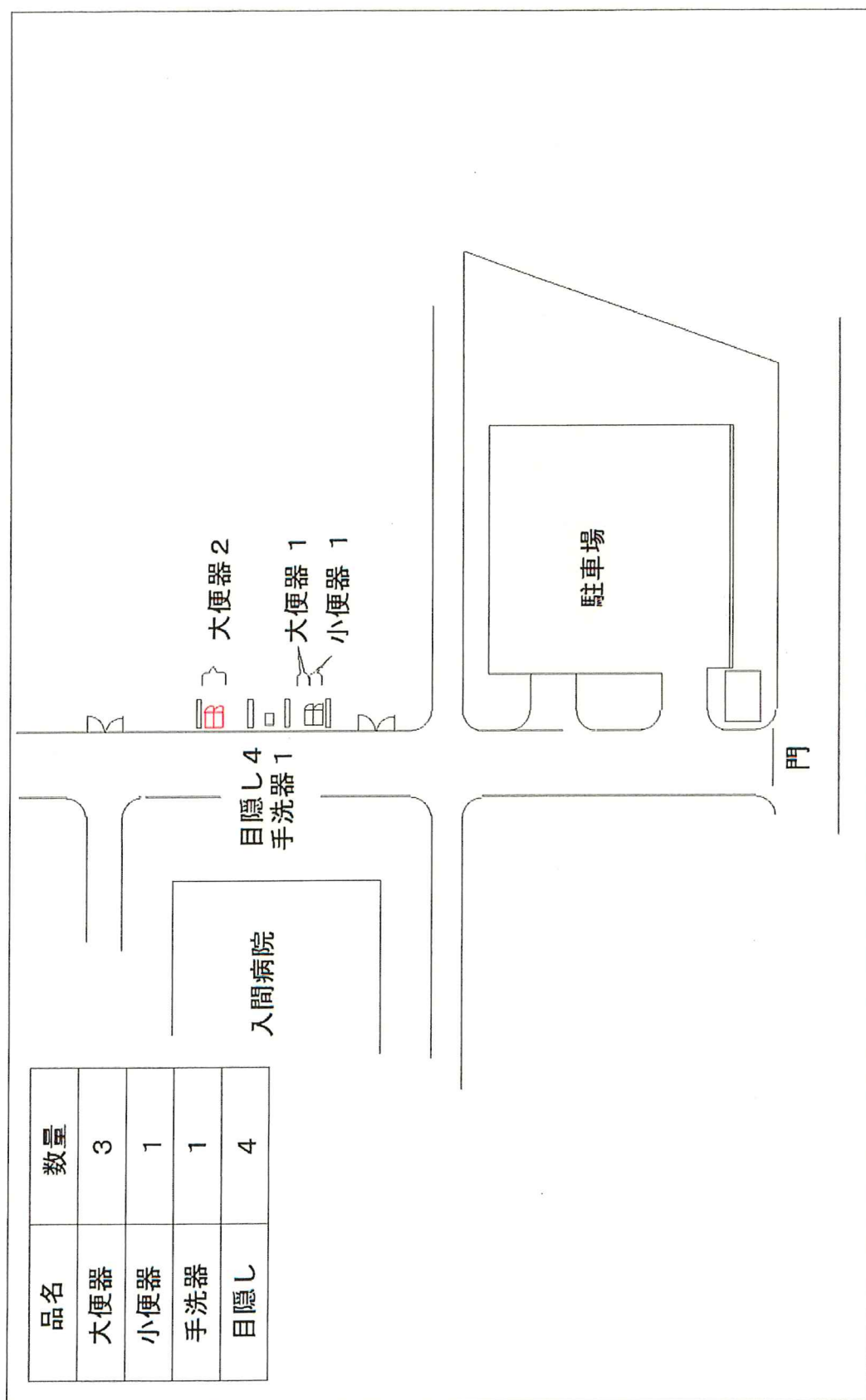
7



付図5- 仮設トイレ④配置図

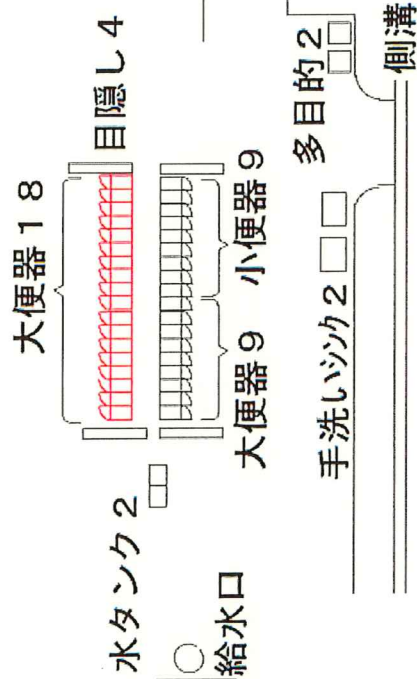


付図6- 仮設トイレ⑤配置図

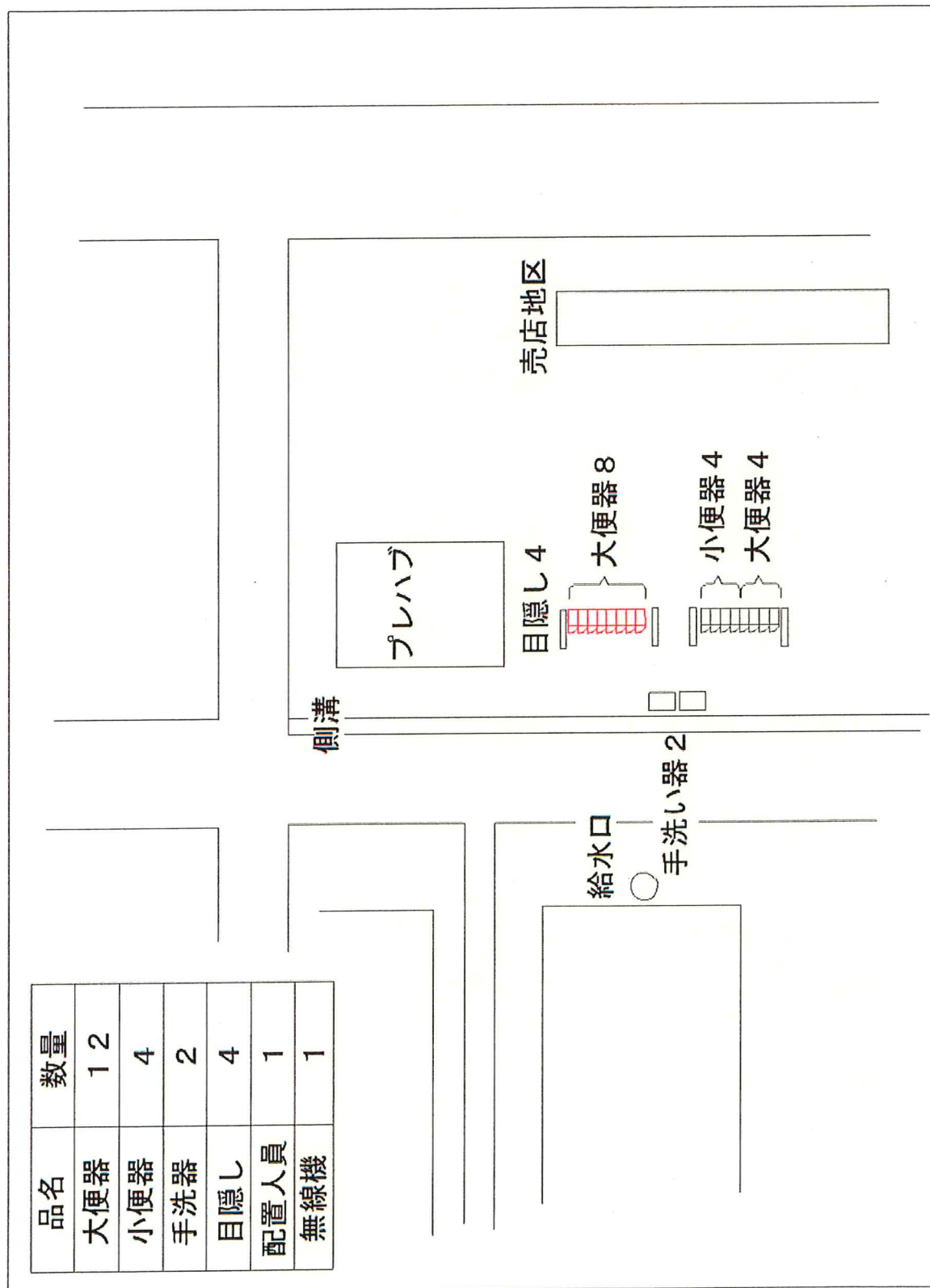


付図 7- 仮設トイレ⑥配置図

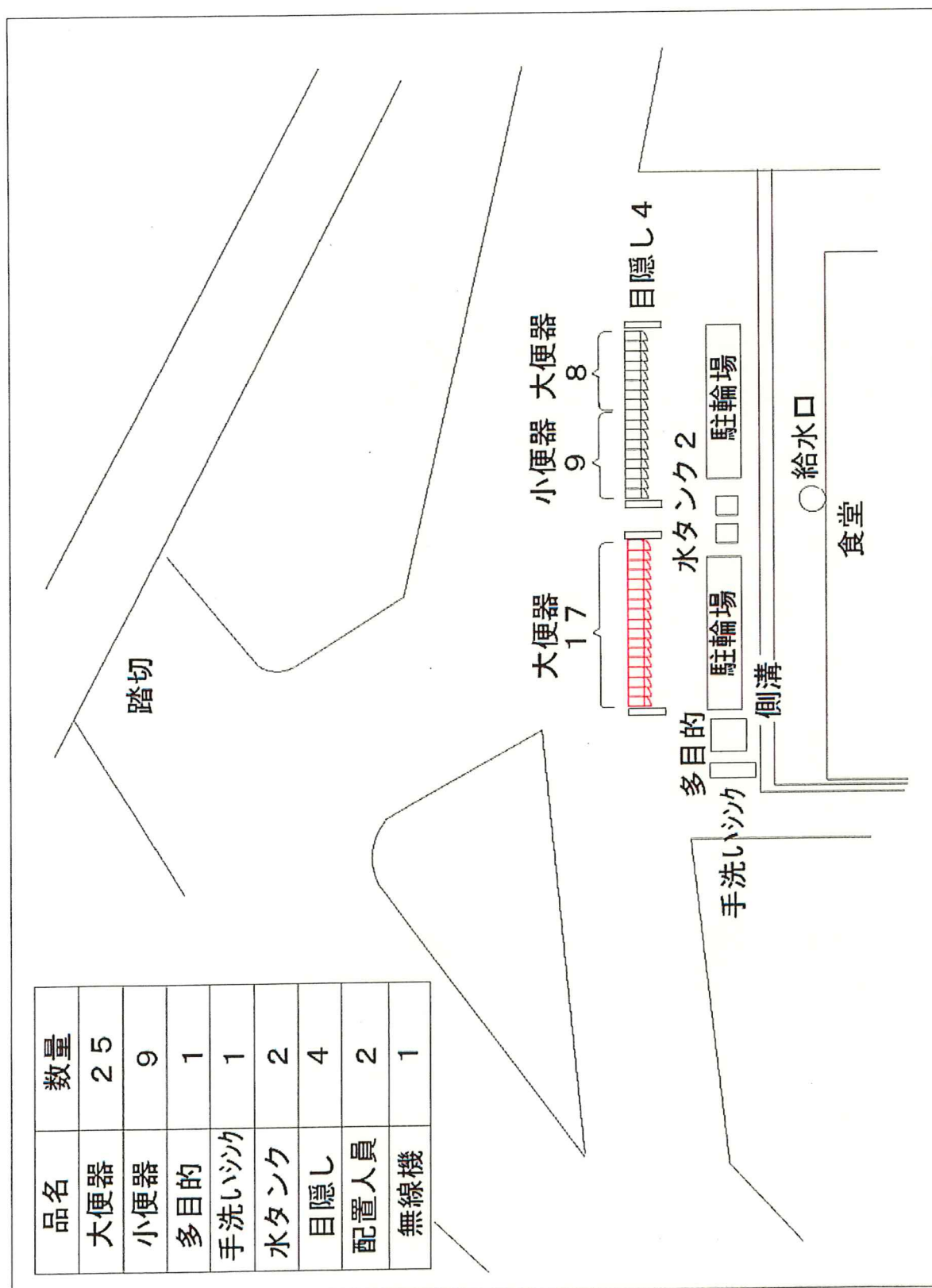
品名	数量
大便器	27
小便器	9
多目的	2
手洗いバック	2
水タンク	2
目隠し	4
配置人員	2
無線機	1



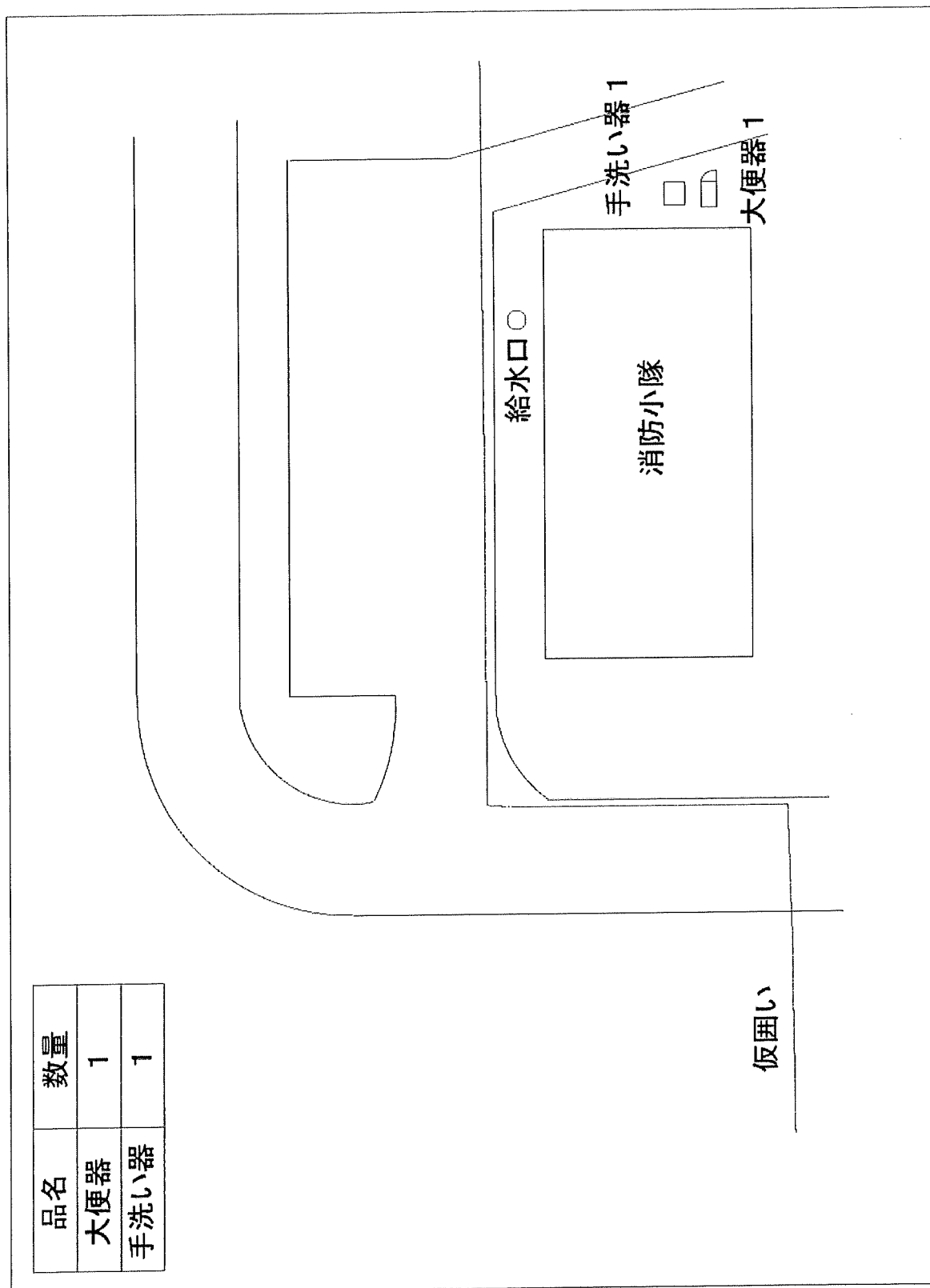
付図 8- 仮設トイレ⑦配置図



付図 9- 仮設トイレ⑧配置図

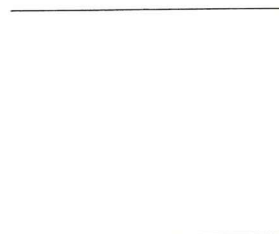


付図10- 仮設トイレ⑨配置図



付図 1 1- 仮設トイレ⑩配置図

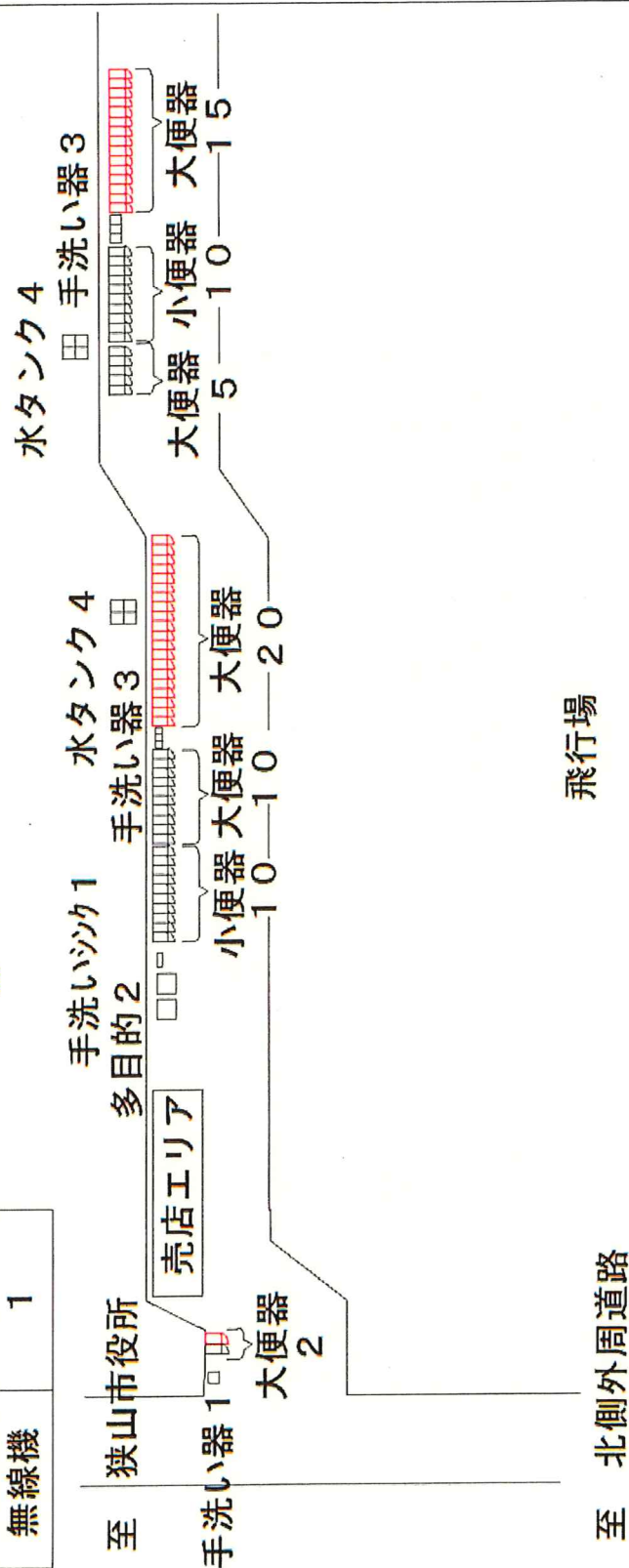
品名	数量
大便器	52
小便器	20
多目的	2
手洗い器	7
手洗いシンク	1
水タンク	8
配置人員	4
無線機	1



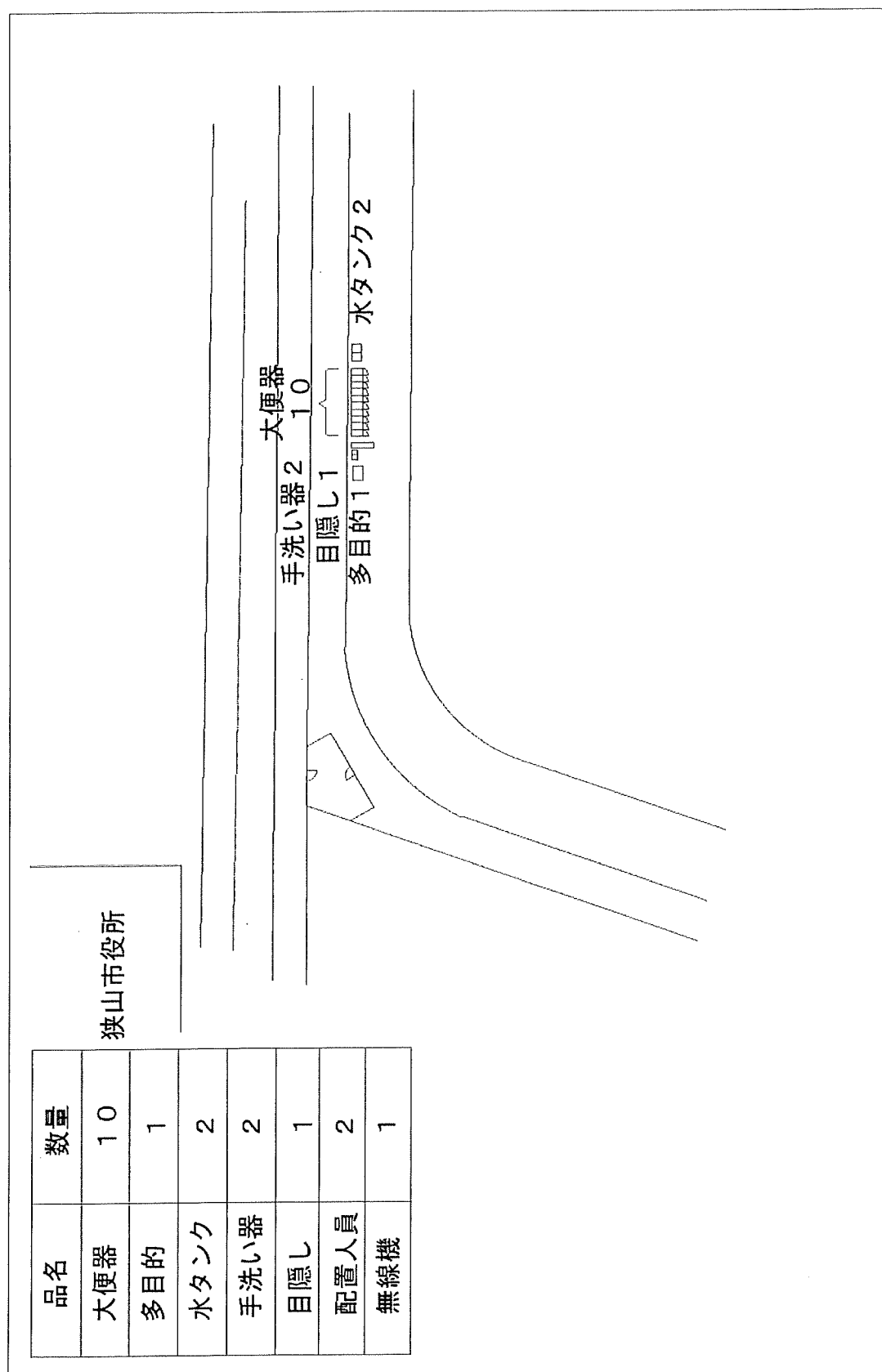
給水口 ○

側溝

柵



付図12- 仮設トイレ①配置図



付図 1 3- 仮設トイレ⑫配置図